

令和5年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

令和4年8月25日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和4年3月31日最終変更）及び令和4年度国土交通省事後評価実施計画（令和4年3月31日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての新規事業採択時評価及び再評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL：<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL：http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

2. 今回の評価結果について

今回は、令和5年度予算概算要求に係る評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別で予算措置を公表する直轄事業等について、新規事業採択時評価6件及び再評価10件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便益	費用			
ダム事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 ・関連事業との整合 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計 ・経済センサス ・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等 	水管理・国土保全局

※便益把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果 		官庁営繕部

令和5年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価について (令和4年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	3
合 計		3

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		3
合 計		3

総 計		6
-----	--	---

令和5年度予算概算要求に係る再評価について (令和4年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	直轄事業等	0	1	3	0	6	10	10	0	0	0
合計		0	1	3	0	6	10	10	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和5年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和4年8月末時点)

別添3

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
雨竜川ダム再生事業 北海道開発局	449	611	<p>【内訳】 被害防止便益：598億円 残存価値：13億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：13戸 年平均浸水軽減面積：105ha</p>	361	<p>【内訳】 建設費：329億円 維持管理費：32億円</p>	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、雨竜川流域では、災害時要援護者数が約560人と想定されるが、事業実施により約480人に軽減される。 ・ 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、雨竜川流域では、交通途絶により影響を受ける交通量は、約3,300台と想定されるが、事業実施により約1,800台に軽減される。 	水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)
筑後川水系ダム群連携事業 九州地方整備局 独立行政法人水資源機構	740	997	<p>【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する便益：976億円 残存価値：21億円</p> <p>【主な根拠】 流水の正常な機能の維持に関して、ダム群連携事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	608	<p>【内訳】 建設費：502億円 維持管理費：106億円</p>	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成元年以降、概ね2年～3年に1回の頻度で取水制限等が実施されている。瀬ノ下地点の近年までの実績流量は、冬場（10月～翌3月）は松原・下笠ダム再開発により、昭和58年以降は大濁水を除いて概ね瀬ノ下地点40m³/sは確保されているが、夏場（4月～9月）の実績流量は、40m³/sを確保できていない日がほぼ毎年発生している。 ・ ダム群連携事業後は、近年においても大濁水年を除いて、瀬ノ下地点流量40m³/sが概ね確保可能となる。 	水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)

<p>寺内ダム再生事業 独立行政法人水資源機構</p>	<p>85</p>	<p>214</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：212億円 残存価値：1.5億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：51戸 年平均浸水軽減面積：82ha</p>	<p>71</p>	<p>【内訳】 建設費：69億円 維持管理費：2.2億円</p>	<p>3.0</p>	<p>・戦後の主な洪水は、昭和28年6月、昭和57年7月、平成2年7月、近年では平成24年7月、平成29年7月洪水等により、沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 ・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、浸水区域内における災害時要援護者数は約780人、最大孤立者数（避難率40%）は約370人、電力の停止による影響人口が約240人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>	<p>水管理・国土保全局 治水課 (課長 林 正道)</p>
---------------------------------	-----------	------------	--	-----------	--	------------	--	--

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	
大分地方合同庁舎 九州地方整備局 (既存施設の更新)	44	21	107	100	121	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
直江津港湾合同庁舎 北陸地方整備局 (既存施設の更新)	8.5	4.5	125	100	121	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
名寄税務署 北海道開発局 (既存施設の更新)	7.6	2.5	113	100	121	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)

※ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

令和5年度予算概算要求に係る再評価結果一覧 (令和4年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	その他	1,640	2,513	2,038	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、庄川流域では、災害時要援護者数が約15,000人、最大孤立者数が約15,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約37,000人と想定されるが、事業を実施した場合、すべて解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> 本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業に該当するため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> 庄川流域の関係市村における総人口は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。 庄川流域の水田・畑面積は経年的に減少傾向にあるが、近年は横ばい傾向となっている。 日本海側の産業基盤となる主要交通網として、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号が通過している。また、北陸新幹線や高岡砺波スマートICの開通により、今後の更なる地域開発が期待されている。 平成10年3月に建設省(現国土交通省)と富山県において、「利賀ダム工事用道路と一般国道471号利賀バイパスの合併施工に関する基本協定」を締結し、平成30年10月に一部供用開始しており、現在も事業は継続中である。 工業用水として利賀ダム建設事業に参画している富山県に対して、令和2年度の基本計画(一部)変更時において、計画変更内容について同意され、参画内容に変更が無い旨確認している。 【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> ダム事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 令和2年度に基本計画(一部)を変更し、工期を令和4年度から令和13年度に見直した。令和3年度には、転流工事に着手した。また、第10回利賀ダム建設事業監理委員会(令和4年5月)では今後着手していくダム本体等の事業費、工程について妥当であると提言を頂いている。 【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替の比較検討を含め、検証に係る検討を行い、ダム事業の検証に関する対応方針を「継続」決定している。令和2年度の基本計画(一部)変更の総事業費を考慮しても、現計画(利賀ダム案)と代替案とのコスト面での優劣に変化はない。 令和2年度の基本計画(一部)変更において、トンネル等掘削ブリのダム本体骨材への転用や選択取水設備の簡素化などコスト縮減を図っている。 第10回利賀ダム建設事業監理委員会(令和4年5月)では、事業費、工程について妥当であると提言を頂いている。今後も工法の工夫や新技術の積極的な採用等より一層コスト縮減に努めるとともに、利賀ダム建設事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行っていく。 	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)		

<p>設楽ダム建設事業 中部地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>3,200</p>	<p>4,340</p> <p>【内訳】 被害防止便益：2,157億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：2,166億円 残存価値：17億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：312戸 年平均浸水軽減面積：110ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して設楽ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	<p>2,752</p>	<p>【内訳】 建設費：2,671億円 維持管理費：81億円</p>	<p>1.6</p>	<p>・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、想定死者数は約18人、最大孤立者数は約8,600人、機能低下する社会福祉施設は15施設、途絶する主要道路は国道1号等14路線と想定されるが、整備を実施することで想定死者数は約2人、最大孤立者数は約1,100人、社会福祉施設の機能低下は解消され、途絶する主要道路は国道1号等の途絶が解消され6路線へと低減される。</p>	<p>・事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・新東名高速道路等の交通網整備により、今後益々の発展が期待される地域となっている。 ・流域の人口（3市1町）は、約58万人であり近年横ばいとなっているが、世帯数は増加傾向にある。 ・豊川の水は、古くから松原用水（永禄10年(1567年)）・牟呂用水（明治27年(1894年)）など水源として利用されてきた。 戦後、国の復興施策により大規模な農業地帯が開墾されるなど、農業用水、水道や工業用水へとさらに広範囲で利用されるようになった。 ・なお、広域的な水需要に対応するためには豊川の水だけでは賄いきれず、天竜川水系から導水を行っている。 ・豊川の水と温暖な気候の恵みを受け、露地野菜や果物、園芸作物などの農業が盛ん。 ・三河港周辺の臨海工業地帯では自動車産業を中心とした工業生産活動が行われている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・平成27年12月には生活再建者の全124世帯と家屋移転の契約が完了している。 ・令和4年3月末までに、事業費約1,332億円を執行。進捗率は約42%（事業費ベース） ・令和4年度に転流工及びダム本体工事着手に必要な上下流締切を完成させた後、速やかに本体工事に着手し令和16年度の事業完成を目指す。</p> <p>【コスト縮減等】 ・学識経験者等の委員で構成する、「設楽ダム事業費等監理委員会」を平成20年8月に設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。これまでのコスト縮減に加えて、引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用など、コスト縮減に努める。 ・設楽ダム建設事業の検証に係る検討において、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も優位な案は「設楽ダム案」となり、総合的な評価の結果として、最も優位な案は「設楽ダム案」としている。また、現時点において、ダム検証において実施した「設楽ダム案」と代替案の比較について確認を実施したところ、「設楽ダム案」が優位であることを確認している。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)</p>
-----------------------------	------------	--------------	---	--------------	--	------------	--	---	-----------	---

<p>九頭竜川上流ダム再生事業 近畿地方整備局</p>	<p>準備計画段階</p>	<p>310</p>	<p>707</p>	<p>234</p>	<p>【内訳】 建設費：221億円 維持管理費：13億円</p>	<p>・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、下記の被害が想定されるが事業実施により解消される。</p> <p>①浸水区域内人口64,345人（災害時要援護者数20,344人）。仮に避難率を0%とした場合、最大孤立者数26,260人。避難率40%の場合15,756人、避難率80%の場合5,252人。</p> <p>②電力の停止による影響者数は12,068人。ガスの停止による影響者数は2,156人。上水道の停止による影響者数は322人。</p> <p>③避難行動要支援者施設などが浸水（学校19箇所、病院15箇所、幼稚園18箇所、老人福祉施設19箇所）。</p> <p>④主要な交通網であるJR北陸本線、えちぜん鉄道三国あわら線、国道416号で交通途絶が発生。</p>	<p>・準備・計画段階で一定期間（3年間）が経過している事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定はん濫区域内には福井県の県庁所在地であり流域内人口の約4割が集中する福井市があり、人口は微減だが世帯数は増加傾向である。 ・流域には、北陸自動車道、JR北陸本線、国道8号、157号、158号等の基幹交通施設に加え、中部縦貫自動車道や北陸新幹線が整備中で、京阪神地方や中部地方と北陸地方を結ぶ交通の要衝である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川上流ダム再生事業は、令和2年度より実施計画調査に着手し、現在、各種調査検討を実施中。 ・対象ダムの決定及び建設着手に向けて、引き続き、事業進捗を図る。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業採択時評価にて、考えうる治水対策案のうち具体的な目標が達成可能で、九頭竜川の現状において実現可能な案であるかの観点で概略評価を行い、3案の対策案を抽出して比較検討を行った結果、「ダムの有効活用による案」が最も優位との結論になり採用した。 	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局 治水課 (課長 林 正道)</p>
---------------------------------	---------------	------------	------------	------------	--	---	---	-----------	--

<p>旭川中上流ダム再生事業 中国地方整備局</p>	<p>準備計画 段階</p>	<p>450</p>	<p>1,112</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,102億円 残存価値：10億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減世帯数：500世帯 年平均浸水軽減面積：42ha</p>	<p>312</p>	<p>【内訳】 建設費：309億円 維持管理費：3.0億円</p>	<p>3.6</p>	<p>・河川整備計画目標規模の洪水において事業実施前後で、想定死者数(避難率40%)約30人減、電力停止による影響人口約25,900人減などと想定している。</p>	<p>・準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川流域は、岡山県の3市4町1村(岡山市、真庭市、赤磐市、吉備中央町、久米南町、美咲町、鏡野町、新庄村)からなる。 岡山市の人口は、岡山県内の市町村人口で最も多く、岡山市の総人口及び総世帯数はほぼ横ばいである。 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川中上流ダム再生事業は、令和3年度迄に地質調査等を実施。事業費ベースで約4%【約20億円/約450億円(税込)】(令和4年度末)の事業進捗となっており、今後引き続き実施計画調査を進め、建設事業に移行し、令和19年度に完了する見込みである。 地域から早期に完成を望む声が大きく、地元自治体等からの協力体制も確立されている。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計段階において、新技術・新工法の積極的な活用や施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、コスト縮減に努める。 「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)令和元年6月」で位置付けられた、既設ダムの「洪水調節機能の向上等を図る対策」と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、令和元年度に実施した計画段階評価において、現計画案(旭川ダム等有効活用)と現計画案以外の複数案を比較し、コスト、実現性、地域社会への影響など複数の評価軸毎に評価し、最も有利な案は現計画案(旭川ダム等有効活用)と評価しており、現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。 	<p>継続</p>	<p>水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)</p>
--------------------------------	--------------------	------------	--------------	---	------------	---	------------	--	--	-----------	---

山鳥坂ダム 建設事業 四国地方整備局	その他	1,320	1,840	<p>【内訳】 被害防止便益：830億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：969億円 残存価値：41億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 116戸 年平均浸水軽減面積： 29ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して、山鳥坂ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	1,544	<p>【内訳】 建設費：1,490億円 維持管理費：54億円</p>	1.2	<p>・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、災害時要援護者数は約6,200人、最大孤立者数（避難率40%）は約9,300人、ガス停止による影響人口は約11,300人と想定されるが、事業実施により、災害時要援護者数は約3,200人、最大孤立者数（避難率40%）は約4,700人、ガス停止による影響人口は約2,800人に減少する。</p> <p>・事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内の人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向である。事業所数・従業者数は近年やや増加傾向であり、製造品出荷額は、1,500億円以上の高い水準を維持しており、氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地している。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末までの事業費約526億円、進捗率約40%（事業費ベース）。 ・引き続き付替県道工事、工事用道路工事及び用地補償等を実施。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム貯水池上昇で洪水時にのみ一時的に水没、かつ洪水時に利用が想定されない施設で、水没による損傷等に対し、堰堤維持費等での実損額の補填又は災害復旧事業で対応することが可能となった。これにより、付替市道の整備延長を0.8km縮減し約9.5億円のコスト縮減を図った。また、付替道路（工事用進入路を含む）に関して、設計の見直し・構造の工夫、施工方法の工夫、新技術の活用等により約10.5億円のコスト縮減を図った。 ・工事工程の進捗状況やコスト縮減対策の実施状況に関して、監理の充実を図るため、学識経験者等からご意見を聴く場として、「ダム事業費等監理委員会」を設置し、平成20年度から令和4年7月までに計15回開催している。引き続き、「ダム事業費等監理委員会」を開催し、学識経験者等からコスト縮減に関するご意見をいただき、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・治水・利水の各目的に対して、山鳥坂ダムを建設する案について、それ以外の代替案と比較したところ、最も安価であり、山鳥坂ダムを建設する案が有利との結論は変わらないことを確認している。 	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)
--------------------------	-----	-------	-------	---	-------	--	-----	--	----	-----------------------------------

<p>小見野々ダム 再生事業 四国地方整備局</p>	<p>準備計画 段階</p>	<p>500</p>	<p>826</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：818億円 残存価値：8億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 343戸 年平均浸水軽減面積： 119ha</p>	<p>342</p>	<p>【内訳】 建設費：308億円 維持管理費：34億円</p>	<p>2.4</p>	<p>・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、災害時要援護者数は約16,800人、最大孤立者数（避難率40%）が約20,800人、電力停止による影響人口は約22,600人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数は約16,700人、最大孤立者数（避難率40%）は約20,100人、電力停止による影響人口は約20,700人に軽減される。</p>	<p>・準備・計画段階で一定期間（3年間）が経過している事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設がある交通の要衝となっている。 ・氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額（阿南市・小松島市・那賀町）は5,000億円以上を維持している。 ・阿南市の主要企業では、従業者数は約8,000人以上を維持している。 ・那賀川水系においては、平成26年8月洪水で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施。令和2年度から実施計画調査に着手。 ・令和3年度末までの事業費約15.6億円、進捗率約3%（事業費ベース）。 ・引き続き、治水計画検討、ダム再生方法の検討、堆砂対策の検討及び地質調査・解析等を実施する。 ・令和4年度に開始した気候変動を踏まえた治水計画の検討については、検討状況を踏まえ、必要に応じ結果を事業に反映する。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図る。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調節容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。 ・「那賀川水系河川整備計画【変更】（令和元年7月）で位置付けられた「小見野々ダム再生事業」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、事業の実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響及び環境への影響を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダムの有効活用（放流能力増強、容量増大）により、河道整備流量を安全に流下させる案を採用している。現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。 	<p>継続</p>	<p>水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)</p>
------------------------------------	--------------------	------------	------------	---	------------	--	------------	---	--	-----------	---

<p>城原川ダム建設事業 九州地方整備局</p>	<p>長期間継続中</p>	<p>485</p>	<p>1,251</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,239億円 残存価値：12億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 351戸 年平均浸水軽減面積： 117ha</p>	<p>562</p>	<p>【内訳】 建設費：520億円 維持管理費：42億円</p>	<p>2.2</p>	<p>・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により最大孤立者数約10,700人、電力の停止による影響人口約6,800人が軽減される。</p> <p>・河川整備基本方針目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により最大孤立者数約15,000人、電力の停止による影響人口約12,500人が軽減される。</p>	<p>・事業採択後長期間（5年）が経過した時点で継続中の事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の推移は、ほぼ横ばいである。 ・神崎市は、県都である佐賀市などの商業圏、福岡都市圏や福岡空港に短時間でアクセスできる位置関係にあることから、城原川沿川で宅地化が進展している。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償基準作成のための用地調査を本格的に実施しており、補償基準協定妥結に向け、事業を着実に進めているところ。 ・また、ダム本体の設計や施工計画についても検討を実施しているところ。 ・なお、ダム本体の設計や施工計画については、公共工事関連単価等の変動や消費税率の変更、働き方改革関連法に基づく勤条件の変更等の社会情勢の変化や、ダム軸の決定等の事業進捗に伴う見直し、CIMなどの新技術の活用を踏まえて検討しているところであり、今後、補償基準協定妥結やダム本体設計・施工計画が整った時点で、確度の高い内容をもって事業費及び事業工期の見直しを実施する。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の設計や施工段階において、CIMなどのインフラDXやその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減を図っていく。 ・平成28年度に実施した城原川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案（城原川ダム案）と現計画案以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、現計画案（城原川ダム案）が最も有利と評価している。 ・現時点においても、現計画案（城原川ダム案）と現計画案以外の代替案との優劣には変化はなく、ダム検証時の評価を覆すことはない。 	<p>継続</p>	<p>水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)</p>
------------------------------	---------------	------------	--------------	--	------------	--	------------	--	--	-----------	---

立野ダム建設事業 九州地方整備局	その他	1,270	4,227 【内訳】 被害防止便益：4,089億円 残存価値：138億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 701戸 年平均浸水軽減面積： 61ha	2,407	【内訳】 建設費：2,349億円 維持管理費：58億円	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、立野ダム建設により、国道3号等の主要な道路の途絶区間が解消される。 河川整備基本方針目標規模の洪水が発生した場合、立野ダム建設により、国道3号等の主要な道路の途絶区間の一部が解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の内容（総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 <ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域内人口の推移はほぼ横ばい。 令和元年9月には桜町市街地再開発事業によるバスターミナルや大型商業施設が完成。熊本駅周辺においても令和3年3月に駅前広場整備事業が完成するとともに、駅ビルも次々オープンするなど開発が進んでいる。 ダム建設地である南阿蘇村では、立野ダムを観光資源として活用するため「阿蘇・立野峡谷」ツーリズム推進協議会を設立。立野ダムと阿蘇の観光資源を連動させ、より多くの観光客を南阿蘇村に誘引し、地域振興に資する取り組みを推進。その取り組みの中で、（一社）みなみあそ観光局を中心とした持続可能な「立野ダムインフラツーリズム」の体制を構築。ツアーについては、南阿蘇在住のガイドが立野ダムや工事状況等の説明を実施している。 【事業の進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年8月に本体工事に着手、令和2年10月より本体コンクリート打設を開始。令和4年4月末時点で約53%の打設が完了しており、令和5年の出水期前にはダム本体が概成し、令和5年度中に事業が完了する予定である。 【コスト縮減等】 <ul style="list-style-type: none"> 立野ダム建設事業では、これまでも新技術を活用するなどのコスト縮減を図り、ダム事業を進めている。今後実施予定（実施中）の工事においても、プレキャスト工法やCIM等のICT技術の積極的活用により、事業の効率化に努めるなど、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。 平成24年度に実施した立野ダムの検証に係る検討において「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案（立野ダム案）と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案（ダム案）と評価している。 今回の立野ダムの総事業費の変更を考慮しても、現計画案（立野ダム案）と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、「現計画案（立野ダム案）」が最も有利であり、ダム検証時の評価を覆すものではない。 	継続	水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)
---------------------	-----	-------	---	-------	-----------------------------------	-----	---	--	----	-----------------------------------

川辺川ダム建設事業 九州地方整備局	その他	4,900 (今後、流水型ダムとして実施する事業にかかる総事業費 = 2,680)	3,677 (今後、流水型ダムとして実施する事業にかかる便益 = 3,480)	【内訳】 被害防止便益：3,430億円 残存価値：247億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 2,222戸 年平均浸水軽減面積： 381ha	10,327 (今後、流水型ダムとして実施する事業にかかる費用 = 1,841)	【内訳】 建設費：10,256億円 維持管理費：71億円	0.4 (今後、流水型ダムとして実施する事業にかかるB/C = 1.9)	・河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、事業実施により、最大孤立者数24,771人、想定死者数119人、交通途絶（路線）9路線、電力停止による影響人口22,198人、通信停止による影響人口22,351人、浸水により被災する事業所の従業員者数19,774人が軽減される。 ・河川整備基本方針目標規模の洪水が発生した場合事業実施により、最大孤立者数23,115人、想定死者数185人、交通途絶（路線）3路線、電力停止による影響人口22,466人、通信停止による影響人口22,634人、浸水により被災する事業所の従業員者数18,985人が軽減される。	・事業の内容（施設の概要、総事業費、工期）を変更しようとする事業に該当するため、再評価を実施。 【投資効果等の事業の必要性】 ・想定区域内人口の推移は、減少傾向にある。 ・熊本県知事は令和2年11月に『「緑の流域治水」の1つとして、住民の「命」を守り、さらには地域の宝である「清流」を守る「新たな流水型のダム」を、国に求める』と表明された。 ・地元自治体は令和3年3月に策定したあらゆる関係者が連携して取り組む「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、まちづくりやソフト対策などの取り組みを推進している。 ・地元自治体より構成される「川辺川ダム建設促進協議会」から新たな流水型ダムの早期実現に向けた要望書が提出されている。 【事業の進捗の見込み】 ・流水型ダムの工期については、調査・設計や関係者との調整に5年、ダム本体関連工事9年（基礎掘削、本体打設5年）と想定し、令和17年に事業完了を予定している。 【コスト縮減や代替案立案等の可能性について】 ・今後、環境影響評価や設計の進捗の段階等に応じて、治水機能の確保と環境への影響の最小化の両立を目指しダムの構造等の検討を進める中で、ダム本体やダム関連工事のコスト縮減や工期短縮に取り組むこととしている。 ・現計画案（流水型ダムを含む案）と現計画案以外の代替案との比較結果については、令和4年2月17日の第3回球磨川水系学識者懇談会で示したとおり、複数の評価軸ごとの評価の結果、現計画案（流水型ダムを含む案）が最も適切な案であることを評価している。 費用対効果については、「これまでの貯留型の川辺川ダムの計画に基づき実施してきた事業の費用と、今後、流水型ダムとして実施する事業の費用」を足し合わせて算出したB/Cは1.0未満であるが、「今後、流水型ダムとして実施する事業」にかかるB/Cは1.0以上が確保されている。また、最大孤立者数、想定死者数ともに大幅に軽減されるなど、人的被害・波及被害といった費用対効果分析では計測できない効果も確認されている。地元自治体は令和3年3月に策定したあらゆる関係者が連携して取り組む「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、まちづくりやソフト対策などの取り組みを推進しているところであるが、その上で川辺川の流水型ダムの早期完成を求められるとともに、事業推進のための協力体制も確立されている。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 林 正道)
----------------------	-----	--	--	---	---	------------------------------------	---	---	---	----	-------------------------------

<p>早明浦ダム再生事業 独立行政法人水資源機構</p>	<p>その他</p>	<p>400</p>	<p>1,162</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,149億円 残存価値：13億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：89戸 年平均浸水軽減面積：30ha</p>	<p>336</p>	<p>【内訳】 建設費：327億円 維持管理費：9.2億円</p>	<p>3.5</p>	<p>・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前は災害時要援護者数が約5,500人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止影響人口が約10,300人と予想されるが、事業実施により、災害時要援護者数が約2,600人、電力停止影響人口が約3,800人に軽減される。</p>	<p>・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川流域に係る市町村の人口は近年ぜん減しているが、世帯数は増加傾向。 ・吉野川流域に係る市町村の事業所数・従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額は増加傾向。 ・四国横断自動車道の延伸により四国東北部において高松道と徳島道のネットワーク網が完成。さらに、徳島県三好市と香川県三豊市を結ぶ一般国道32号猪ノ鼻道路が完成。 ・氾濫区域内の自治体で組織される「吉野川上流改修促進期成同盟会」等から、事業の早期完成に関する要望を受けている。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度については、主に本体準備工事、施設の実施設計及び施工計画、環境調査などを実施。 ・令和5年度より本体工事（放流設備の増設工事）に着手できる見通し。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業費等監理委員会」を開催し、学識者等からコスト縮減に関するご意見をいただき、監理の充実を図るとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めていくこととする。 	<p>継続</p>	<p>水管理・ 国土保全局 治水課 (課長 林 正道)</p>
----------------------------------	------------	------------	--------------	--	------------	---	------------	--	--	-----------	---